

靴甲用人工皮革

Man-made upper material of shoes

1. **適用範囲** この規格は、男子⁽¹⁾及び女子・子供靴⁽²⁾の甲部に使用する人工皮革について規定する。

注⁽¹⁾ 男子靴とは、成年男子が般歩行に用いるもの。

⁽²⁾ 女子・子供靴とは、女子又は子供が一般歩行に用いるもの。ただし、ここでいう子供靴とは JIS S 5037 に規定する子供靴の大サイズ ($18\frac{1}{2}\sim 21$) 及び合サイズ ($21\frac{1}{2}\sim 23\frac{1}{2}$) の靴をいう。

備考1. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS K 6505 靴甲用人工皮革試験方法

JIS K 6547 革の染色摩擦堅ろう度試験方法

JIS R 6252 研磨紙

JIS S 5037 靴のサイズ

2. この規格の中で { } を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって、参考として併記したものである。

2. **用語の定義**

2.1 **靴甲用人工皮革** 靴甲用人工皮革とは、高分子物質を繊維層に浸透させ、革の組織構造に準拠して造られたもので、高分子物質は連続微細多孔構造を持ち、繊維層にランダム三次元立体構造をもつ靴の甲材料をいう。

2.2 **スミーズ** スミーズとは、革の銀面様の外観をもつものをいう。

2.3 **ナップ** ナップとは革のスエード、ペロアなどの外観をもつ物をいう。

3. **種類** 靴甲用人工皮革の種類はスミーズ及びナップに区分し、それぞれ男子用及び女子・子供用の 2 種類、計 4 種類とする。

4. **品質** 品質は、JIS K 6505 によって試験し、表 1 の規定に適合しなければならない。

表 1 品質

試験項目			種類	スミーズ		ナップ	
				男子用	女子・子供用	男子用	女子・子供用
厚さ mm				1.2 以上	0.8 以上	1.2 以上	0.8 以上
見掛密度 g/cm ³				0.80 以下	0.80 以下	0.80 以下	0.80 以下
引張強さ N/cm ² {kgf/cm ² }	伸びが 30%未 満のもの	ロール方向	98.07 以上	68.65 以上	98.07 以上	68.65 以上	
		ロールに直角方向	{10} 以上	{7} 以上	{10} 以上	{7} 以上	
	伸びが 30%以 上のもの	ロール方向	68.65 以上	39.23 以上	68.65 以上	39.23 以上	
		ロールに直角方向	{7} 以上	{4} 以上	{7} 以上	{4} 以上	
伸び %		ロール方向	15 以上	15 以上	15 以上	15 以上	
		ロールに直角方向					
引裂強さ (N) {kgf}		ロール方向	24.52 以上	14.71 以上	24.52 以上	14.71 以上	
		ロールに直角方向	{2.5} 以上	{1.5} 以上	{2.5} 以上	{1.5} 以上	
耐屈曲性 (級)	常温 (20℃)	10 万回	4 以上	4 以上	4 以上	4 以上	
		20 万回	3 以上	3 以上	3 以上	3 以上	
	低温 (-10℃)	5 千回	4 以上	4 以上	4 以上	4 以上	
		2 万 5 千回	3 以上	3 以上	3 以上	3 以上	
耐熱粘着性 (級)			4 以上 ⁽³⁾	4 以上 ⁽³⁾	3 以上	3 以上	
表面割れ試験	表面割れ又は異状時の高さ mm		7.0 以上	7.0 以上	7.0 以上	7.0 以上	
	7.0mm 高さ時の荷重 kg		5~17	4~16	4~15	3~14	
半球状可塑性 %			30 以上	30 以上	20 以上	20 以上	
耐水度 150cm 水圧 14.7kPa (min)			1 以上	1 以上	—	—	
吸水度 24 時間後 %			15 以上	15 以上	15 以上	15 以上	
透湿度 mg・cm ² ・h ⁻¹			1.5 以上 ⁽⁴⁾ ⁽⁵⁾	1.5 以上 ⁽⁴⁾ ⁽⁵⁾	4.0 以上	4.0 以上	
染色摩擦堅ろう度 (級) ⁽⁶⁾			乾	4 以上	4 以上	3 以上	3 以上
			湿	3 以上	3 以上	2 以上	2 以上

注^(*) エナメル仕上げの場合は、3以上とする。

^(*) エナメル仕上げの場合は、この規定を除く。

^(*) 試験片の銀面を上にして平らな台の上に置き、その上に JIS R 6252 の CC180 番の研磨紙の研磨面を下にして重ねる。試験片に約 1.96N {200gf} の荷重が均一に懸るようにして、方向を変えてバフした後測定する。

^(*) 評価は JIS K 6547 によって行い、変退色、汚染ともにこの規定による。

5. 表示 検査に合格した靴甲用人工皮革には適当な方法によって、次の事項を表示しなければならない。

(1) 名称

(2) 種類又はその略号

(3) 製造業者名又はその略号

関連規格 JIS Z 8203 国際単位系 (SI) 及びその使い方

高分子部会 人工皮革専門委員会 構成表（昭和 47 年 8 月 1 日制定のとき）

	氏名	所属
(委員長)	菅 野 英二郎	東京農工大学
	山 口 正 隆	東京工業大学
	松 本 健 次	株式会社松本繊維化学研究所
	土 林 貞 雄	工業技術院繊維高分子材料研究所
	野々内 隆	通商産業省繊維雑貨局
	渡 部 有 造	工業技術院標準部
	中 山 克 郎	東レ株式会社
	高 山 剛 三	株式会社クラレ
	藤 田 寛 治	東洋ゴム工業株式会社
	横 田 匡 史	日本クロス工業株式会社
	長 浜 宗 保	ヒカリシューズ株式会社
	大 野 里 美	新興製靴工業株式会社
	島 田 勝 治	日本製靴株式会社
	春 田 謙 三	ハルタ製靴株式会社
	櫛 原 光 也	株式会社櫛原商店
	片 岡 寛 一	株式会社日興
(事務局)	中 軸 美智雄	工業技術院標準部繊維化学規格課
(事務局)	青 木 誠 治	工業技術院標準部繊維化学規格課（昭和 51 年 3 月 1 日改正のとき）
	石 川 哲之介	工業技術院標準部繊維化学規格課（昭和 51 年 3 月 1 日改正のとき）
(事務局)	渡 辺 武 夫	工業技術院標準部繊維化学規格課（平成 7 年 12 月 1 日改正のとき）
	稲 葉 知 英	工業技術院標準部繊維化学規格課（平成 7 年 12 月 1 日改正のとき）